

科目試験受験者心得

1. 受験にあたっては監督者の指示に従うこと。
2. 試験開始15分前（授業開始5分前）までに試験室に入室し、座席指定札を1枚受領のうえ指定の番号の座席に着席すること。この際、座席指定札を交換するなど、座席指定の公正を損なうおそれのある行為をしてはならない。
3. ケース等から出した学生証及び座席指定札を並べて机の端に置くこと。
4. 中央の座席の者は、右端の席に送り机の端に出して置くこと。試験中に、監督者が巡回し、学生証の確認及び座席指定札の回収を行う。
5. 出題教員から特に使用を許可されたものおよび筆記用具以外のものは、かばん等の中に入れ椅子の下に置くこと。携帯電話等の電子機器類は、必ず電源を切ること*。出題教員から使用を許可されていない電子機器類を身に着けることは、不正行為に当たる。
6. 遅刻者は、試験開始後20分（授業開始後30分）以内に入室した場合に限り受験を認める。
7. 問題紙配付後は、試験開始後30分（授業開始後40分）を経過するまでは、退室を認めない。また、試験終了10分前までに限り退出を認める。
8. たとえ白紙答案であっても、試験科目名、座席番号、学籍番号、氏名を記入し、必ず提出すること。
9. 当該科目の受験を棄権する場合は、答案紙に「棄権」と明記すること。その明記のない場合は、受験したものとみなす。その明記は、原則として、おもて面の、解答欄中央部に、大きく濃い文字で、行うこと。
10. 六法貸与の試験科目については、試験室において六法を貸与する。試験方法が「一切持参を許さない（六法貸与）」となっている試験科目では、貸与六法以外の六法の使用を認めない。当該科目では、持参した六法は使用できないので、十分注意すること。貸与された六法は、書込みなどの汚損や破損をすることのないようにすること。汚損等があった場合は、すぐに監督者に伝えること。
11. 試験開始後に最前席の受験者に「受験者名票」を配付するので、上の段から順に、学籍番号や氏名などの必要事項を記入し、順次後ろの席へ送ること。
12. 途中退席及び試験終了の際は、監督者に答案を提出するとともに借用した六法及び座席指定札を所定の場所に返却し、速やかに退室すること。
13. その他、受験にあたり次の事項を承知しておくこと。
 - 1) 履修登録のない科目は、受験資格がないので受験しても無効である。
 - 2) 授業時間の重複している科目を受験した場合は、双方を無効とする。
 - 3) 試験に欠席した場合も、「棄権」として取り扱う。
14. 不正行為は、絶対に行わないこと。不正行為は、退学を含む厳しい処分の対象となる。**試験開始前に問題掲載面を開くことも不正行為にあたる**ので注意すること。
15. 答案紙には、氏名、学籍番号も含めて開始の合図があるまで記入しないこと。

* 携帯電話等は、試験時には時計としても使用できないので注意すること。なお、補聴器や身体の健康維持装置として着装を要する電子機器類については、事前に教務係に相談すること。